

南都銀行

広報

下土佐

7
2020/令和2年
No.554

| | | |
|------|-----|-----------|
| 町の人口 | 男 | 3,131人 |
| | 女 | 3,525人 |
| | 計 | 6,656人 |
| | 世帯数 | 2,883戸 |
| | | 令和2年5月末現在 |



【特集】『下土佐駐在所連絡協議会』

～「まさか私が詐欺に…」とっていませんか?～

高取で頑張る『高取人』

『下土佐駐在所連絡協議会』



■特殊詐欺に立ち向かう
8人の女性たち

下土佐駐在所連絡協議会は、安心、安全な地域社会の実現を目的として結成され、駐在所の警察官や地域安全推進委員と協力し合って活動しています。

その活動歴は26年にも及び、8人のメンバーは結成当時から変わっていません。

■「301億円」

皆さんはこの金額が何か分かりますか？これは、昨年発生した特殊詐欺の被害総額です。その手口は年々巧妙化しており、最近では、新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺が増えています。

今月は、特殊詐欺被害を防ぐために啓発活動に取り組み、下土佐駐在所連絡協議会の皆さんを紹介します。



「まさか私が詐欺に…」と思っていませんか？



▲南都銀行の入り口で声掛けをします。

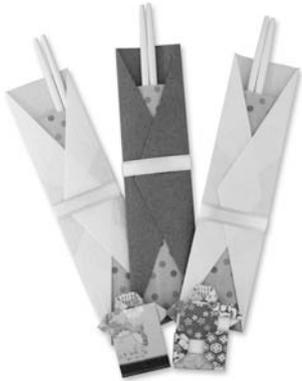
■日々の活動

ATM利用者の多い年金支給日に、南都銀行高取支店の店頭で啓発活動を行います。

ATM利用者にポケットティッシュや食器用スポンジなどの啓発物品を配り、コミュニケーションを取ることで詐欺被害の防止につなげます。

年末には、一人暮らしの高齢者に、正月に使える祝い箸と手作りの箸袋を届けています。

自宅を訪問し、顔を合わせて啓発することで、特殊詐欺に対する意識を持ってもらうことが目的です。



▲箸袋は全て手作り



▲配布する啓発物品

■代表の阪本泰子さんから



当時の駐在さんの依頼を受けて、8人で発足しました。以来、同じメンバーで活動を続けています。今年で26年目を迎えています。駐在さんは、現在の福田さんで5人目になります。

駐在所での会議や高齢者に届ける作品作りもみんなで楽しく活動しています。

新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺も多発しています。皆さんも十分気を付けてください。

微力ではありますが、地域の安心、安全を願って活動を続けていきます。

奈良県の特種詐欺の現状

昨年、県内で発生した特殊詐欺被害件数は175件で、過去5年間で最多となっています。被害総額は減少したものの、約2億3,000万円にも及びます。

今年は新型コロナウイルス感染症が流行したことで、特別定額給付金詐欺やマスク配布詐欺など、社会情勢を反映した詐欺が急増しています。

詐欺被害に遭わないために家族で対策を話し合みましょう。

【詐欺被害に遭わないために】

- ・知らない人からの電話は、家族や警察に相談しましょう。
- ・電話で「携帯電話をなくした。」「事故を起こした。」と言われたら、本人に直接確認しましょう。
- ・町職員、警察官や金融機関の職員がキャッシュカードを受け取ったり、暗証番号を聞き出すことはありません。
- ・心当たりがないはがきや請求には応じず、家族や警察に相談しましょう。記載されている問い合わせ先には絶対に連絡してはいけません。
- ・還付金をATMで返還することは絶対にありません。「携帯電話を持ってATMへ。」は詐欺です。
- ・家族で合言葉を決めておきましょう。

| 特殊詐欺被害件数および金額 | | |
|---------------|------|-------|
| H27 | 77件 | 3.1億円 |
| H28 | 157件 | 5.4億円 |
| H29 | 158件 | 3.7億円 |
| H30 | 134件 | 4.9億円 |
| R 1 | 175件 | 2.3億円 |

奈良県警察
特殊詐欺対策
ページ



☆特殊詐欺相談窓口☆
警察相談ダイヤル #9110
消費者ホットライン 188

不安に思った時は、特殊詐欺相談窓口までご相談ください。

寄付の御礼

一般社団法人檀原青年会議所様（檀原市）から、マスクを寄付いただきました。

檀原プロパンガス商工協同組合様（檀原市）から、マスクを寄付いただきました。

町内の女性から、寄付金をいただきました。

このたびの貴重な寄付を、新型コロナウイルス感染症予防対策に有効に活用させていただきます。誠にありがとうございました。



▲皆さんからいただいた寄付

高取町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

緊急事態宣言に伴う、県からの休業や営業時間短縮要請に従い、奈良県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の給付を受けた中小企業および個人事業主に対し、高取町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金として、1事業所当たり10万円を交付します。

○締め切り 7月31日
○申し込み・問い合わせ まちづくり課

登録統計調査員を募集します！

熱意を持って統計調査業務に従事してくださる人を募集します。

登録統計調査員とは、事前に統計調査員として登録し、町の依頼により統計調査に従事する制度です。調査数や規模は年によって異なるため、業務は不定期です。

○対象

- ・20歳以上で責任を持って統計調査業務を遂行できる人。
- ・警察、税務、選挙に直接関係のない人。
- ・調査上知り得た秘密を守れる人。

○業務

調査対象世帯を訪問し、調査票の配布、回収、審査をします。

○その他

統計調査に従事した対価として報酬を支払います。

○問い合わせ 総合政策課



7月は国民健康保険税第1期分および固定資産税第2期分の納期です。

国民健康保険税納税通知書を7月10日に郵送します。

7月31日の納期限までに納付してください。納付場所は次のとおりです。

- ①税務課窓口、役場内南都銀行派出所、コンビニエンスストア、スマートフォン決済および金融機関（南都銀行、りそな銀行、三菱UFJ銀行、関西みらい銀行、第二銀行、近畿労働金庫、大和信用金庫、奈良県農業協同組合）
- ※スマートフォン決済で納付する場合は、領収書は発行されません。

②近畿2府4県のうちよ銀行または郵便局

○納期限を過ぎた納付書では納付できません。期限経過後は税務課窓口で納付するか、後日送付する督促状で納付してください。（督促手数料および延滞金を加算する場合があります。）



STOP 滞納!



税金は、定められた納期限までに自主的に納めることになっていますが、納期限までに完納されない場合には、納期限内に納めた人との公平性を保ち、町の財源を確保するために、本来の税額に延滞金を加算して納付することになるほか、滞納処分を行うことがあります。

滞納処分とは滞納者の意思に関わりなく、滞納している税金を強制的に徴収するため、財産を差し押さえや換価し、税金に充てて完納させる一連の手続きを言います。

督促

納期限までに納付がない場合、督促状を送付して納めるよう督促します。

催告

督促してもなお納付がない場合、催告状を送付して納めるよう催告します。

財産調査および搜索

それでも納付がない場合は、滞納者の財産（預貯金、給与、不動産等）を発見するために、官公署、金融機関、勤務先、取引先、滞納者の財産を占有する第三者等に対し調査を行います。

また、財産を発見、差し押さえなどの必要がある場合は、滞納者やその関係者の住居を強制的に搜索することができます。

※これらの調査や搜索は、事前に了解を得ずに行うことができます。（国税徴収法第141条、第142条～第147条）

差し押さえ

財産調査で発見された、滞納者の財産に対する差し押さえを行います。差し押さえを行った場合、滞納者やその利害関係者（会社、金融機関、生命保険会社、不動産の抵当権者など）に「差押通知書」を送付します。

※法律では、督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納していないときは財産を差し押さえなければならないとされています。

差し押さえ対象財産

不動産、預貯金、給与、生命保険、電話加入権、各種債権 その他

不動産を

差し押さえられると…

不動産の登記簿上に差し押さえの登記がされます。

・登記簿上の権利者などに「差押通知書」を送付し、財産を差し押さえたことを通知します。
・差押不動産を売却しようとしても、差し押さえの登記があるため売却できなくなります。
・差し押さえ後も納付がない場合は公売により換価し、滞納町税に充当します。

預貯金、給与を

差し押さえられると…

・預貯金の場合は金融機関へ「差押通知書」を送付します。
・給与の場合は勤務先へ「差押通知書」を送付します。

・差し押さえた預貯金、給与は滞納町税に充当します。

○問い合わせ 税務課



後期高齢者医療制度からのお知らせ。

法律に基づき2年ごとに保険料率が見直されます。

▶ 令和2・3年度の保険料

| 平成30・令和元年度 | 令和2・3年度 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 均等割額 45,200円 所得割率 8.89% (上限額62万円) | <ul style="list-style-type: none"> 均等割額 48,100円 所得割率 9.41% (上限額64万円) |

後期高齢者医療制度は、皆さんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。健康診査の受診と毎日の健康づくりで医療保険制度をみんなで支え合いましょう。

▶ 令和2年度以降の保険料軽減措置

○所得の少ない被保険者に対する軽減措置

世帯(世帯主および被保険者)の所得水準に応じて次のように保険料の「均等割額」が軽減されます。



| 対象者の所得要件 | 均等割の軽減割合 | | |
|---------------------------------------|----------|-------|-------|
| | 本則 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| 世帯総所得が33万円以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯 | 7割 | 7割 | |
| 世帯総所得が33万円以下の世帯 | | 7.75割 | 7割 |
| 世帯総所得が「33万円+28.5万円×被保険者数」以下の世帯 | 5割 | 5割 | |
| 世帯総所得が「33万円+52万円×被保険者数」以下の世帯 | 2割 | 2割 | |

※65歳以上の公的年金受給者は、年金所得から15万円を控除し軽減判定されます。

※軽減判定は、4月1日(4月2日以降に加入した場合は加入日)の世帯状況で行います。

○問い合わせ 住民課

国民年金保険料 免除等の申請

保険料を納め忘れた状態で、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合は、「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」がありますので、住民課で申請してください。

○申請受付 7月1日～

○申請に必要なもの 年金手帳、印鑑(失業等)による申請の場合は、雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票の写し。)

詳しくは、お問い合わせください。
○問い合わせ 住民課

7月は差別をなくす 強調月間です!!

集会の開催や街頭啓発など、あらゆる差別をなくすための取り組みを行っています。

今年も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「差別をなくす町民集会」を中止します。

みんなで差別のない明るい社会をつくりましょう。

* 介護保険のお知らせ *

▶ 「令和2年度介護保険料決定通知書」の送付

7月上旬、65歳以上の人に今年度の介護保険料決定通知書を送付します。
納付方法が普通徴収の人は、第1回目の納付期限が7月31日です。納め忘れのないようご確認ください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な場合は、一定の条件を満たす場合に限り保険料の減免や徴収を猶予する制度があります。詳しくは、お問い合わせください。



▶ 「介護保険負担割合証」の送付

介護保険負担割合証は、7月31日で有効期限が切れます。7月中旬、要介護（要支援）認定を受けている全員に介護保険負担割合証を送付します。介護保険負担割合証は介護サービスを利用するときの自己負担割合を示すものです。

▶ 「介護保険負担限度額認定証」の更新申請

介護保険負担限度額認定証は7月31日が期限のため、8月以降も引き続き利用を希望する場合は更新申請が必要です。現在、介護保険負担限度額認定を受けている人には、6月下旬に更新の案内を送付しています。

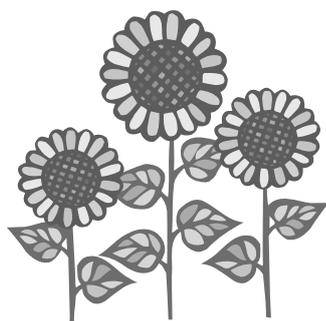


▶ 「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けるには。

次の要件を満たしている必要があります。

- ①本人、本人が属する世帯の世帯員および配偶者が市町村民税非課税
- ②本人および配偶者の預貯金、有価証券等の合計金額が2,000万円以下
(配偶者がいない場合は、本人の預貯金、有価証券等の合計金額が1,000万円以下)

○問い合わせ 福祉課



○問い合わせ 福祉課

○内容 社会を明るくする運動の趣旨に沿って、電話で相談を受け付けます。

(内線332)

0744(52)3334

○相談番号

7月28日(火)

13時30分～15時30分



【ひまわりテレホン】

○とき

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人の更生に理解を深め、安全で安心して暮らせる明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

7月は社会を明るくする運動強調月間です。

ふるさと夏まつり
中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度のふるさと夏まつりおよびスタンプラリーは中止します。なお、規模を縮小し、神事のみ行われる大字もあります。

○問い合わせ まちづくり課



公共下水道の供用
および下水の処理
開始に関する告示

公共下水道の供用および下水の処理を開始するので、下水道法に基づき告示し、縦覧に供します。

- 供用開始拡大区域 清水谷、下子島および観音寺の一部
- 供用開始期日 7月1日
- 縦覧期間 7月1日～15日
- 9時～17時（閉庁日を除く。）
- 縦覧場所 事業課
- 問い合わせ 事業課

令和2年度警察官
採用試験

- 一次試験
 - ・教養、論文試験 9月20日
 - ・体力、口述試験 10月10日、11日
- 採用予定人数
- ①警察官（大卒区分） 男性56人、女性7人
- ②警察官（大卒区分以外） 男性29人、女性4人
- 受験資格
- ①大卒区分
 - 昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人または令和3年3月末までに卒業見込みの人。
- ②大卒区分以外
 - 昭和62年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で右記①以外の人。
- 受付期間
 - ・郵送、持参 7月3日～8月21日
 - ・インターネット 7月3日～8月17日
- 問い合わせ
 - 奈良県警察本部警務課採用係
 - 0120（351）204

あなたの大切な遺言書を
法務局が守ります。

全国の法務局で自筆証書遺言書保管制度が始まります。自筆証書遺言書保管制度は、自分の財産を家族へ確実に託す方法の一つです。詳細はホームページをご覧ください。

制度に関する概要

法務省 遺言書保管制度

検索

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

申請手続の事前予約

法務局 手続案内予約

検索

<http://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>

○問い合わせ

奈良地方法務局供託課
TEL 0742（23）5456
奈良地方法務局葛城支局
TEL 0745（52）4941（自動音声5番）

救命講習会の再開のお知らせ。

奈良県広域消防組合では、休止していた救命講習会を7月1日から再開します。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため条件を設けていますので、ホームページをご確認いただくか、高市消防署救急課までお問い合わせください。

○問い合わせ

高市消防署 0744（52）4499
奈良県広域消防組合ホームページ
www.narask119.jp



赤十字奉仕団が手作りマスクを寄付

赤十字奉仕団の皆さんが手作りした500枚の布マスクを町内の福祉施設に寄付しました。



てんいち先生



お気軽にご相談を!

～人権相談～

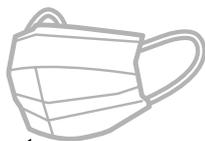
- とき 7月7日(火) 10時～12時
- ところ 役場2階 和室

～行政相談～

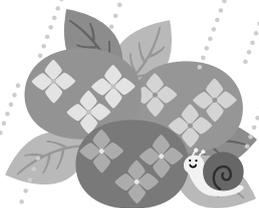
- とき 7月8日(水) 13時～16時
- ところ 役場2階 和室
- 相談員 岩室裕子

～心配ごと相談～

- とき 7月22日(水) 13時～16時
- ところ 役場2階 和室
- 相談員 森本啓治、村林正教、京谷由紀子



※参加する人はマスクを着用してください。



次々と雨にはねある四葩かな
外島真名美

星月夜宇宙の果に地平線
吉田修司

恋の鳥偉大な獲物脚へをり
増田なづな

俳句

車窓より幼き曾孫ら声揃へ「ばあちゃんコロナに気をつけてね」と
浦畑淳子

遣り水のしづきに浮かぶ小さき虹に
重ねてみたき一瞬の夢
森田幸子

短歌

7月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に当日の8時30分までにお願いします。
 *【 】内は次月の最初の収集日。
 *ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。
 *粗大ごみの収集は、別途料金が必要です。申込時にご確認ください。

〜ごみ110番〜
 TEL 0744 (52) 3334
 内線 500 住民課
 501 環境事務所

| 可燃物「もえる」ごみ | |
|--|--|
| 月・木 曜日コース | |
| 下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽 | |
| 2日・6日・9日・13日・16日・20日・27日・30日【8月3日】 | |
| 火・金 曜日コース | |
| 清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田 | |
| 3日・7日・10日・14日・17日・21日・28日・31日【8月4日】 | |

| 資源(かん・びん・ペットボトル) | |
|---------------------|-------------------------|
| 第1・第3 金 曜日 | 第2・第4 金 曜日 |
| 下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井 | 市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽 |
| 3日・17日【8月7日】 | 10日【8月14日】 |
| 第1・第3 木 曜日 | 第2・第4 木 曜日 |
| 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田 | 清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐 |
| 2日・16日【8月6日】 | 9日【8月13日】 |

| 不燃物「もえない」ごみ | |
|--|--|
| 第1・第3 水 曜日 | |
| 下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽 | |
| 1日・15日【8月5日】 | |
| 第2・第4 水 曜日 | |
| 清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田 | |
| 8日・22日【8月12日】 | |

| 7月の し尿収集予定表 <small>☆作業の都合上日程が前後する場合があります。</small> | | | | | |
|---|---|----------|-----|---|----------------------|
| 日 | 曜 | 収集大字 | 日 | 曜 | 収集大字 |
| 1日 | 水 | 丹生谷 | 17日 | 金 | 市尾・兵庫 |
| 2日 | 木 | 丹生谷 | 20日 | 月 | 兵庫・田井庄・観覚寺・上子島 |
| 3日 | 金 | 丹生谷 | 21日 | 火 | 兵庫・清水谷 |
| 13日 | 月 | 薩摩 | 22日 | 水 | 兵庫・車木・越智・下子島・清水谷・下土佐 |
| 14日 | 火 | 佐田・松山・薩摩 | 27日 | 月 | 車木・越智・下土佐・清水谷 |
| 15日 | 水 | 谷田・羽内・藤井 | 28日 | 火 | 越智・寺崎・与楽・吉備・観覚寺 |
| 16日 | 木 | 羽内・藤井・市尾 | | | |



し尿の収集日は変更になる場合があります。
 確実な収集日は、業者にお問い合わせください。

新晃株式会社 0744 (22) 5258

野焼き禁止!!

生ごみ、紙類、ビニールなどを自宅や空き地で燃やすことは法律で禁止されています。違反者には5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金またはこの両方が科せられます。
 ただし、法律では生活環境に支障のない範囲で例外が認められていますが、例外とされた行為でも、苦情がある場合は、改善命令や各種行政指導の対象となります。
 ○問い合わせ 住民課



例外規定

- ①風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な焼却
 例：どんど焼きなど、地域行事での不要となった門松、しめ縄などの焼却
- ②農業、林業のためにやむを得ないものの焼却
 例：農業者が行う稲わらなどの焼却、林業者が行う伐採した枝などの焼却
- ③たき火その他日常生活を営む上で通常行われる焼却であって軽微なもの
 例：暖をとるためのたき火やキャンプファイヤーなど



7月のケアマネによる介護相談

- 相談日 9日(木) 13時～16時
- ところ 役場2階 和室
- 相談番号 0744(52)3334(内線332)
- ※来庁できない場合は電話での相談も可能です。
介護相談の時間内にお電話ください。
- 主催 高取町介護支援専門員連絡協議会
(たかとりケアマネ会)
- 問い合わせ 地域包括支援センター

ご利用ください 子育て支援センター

家庭での育児不安やさまざまな悩みを解消するため、たかとり保育園内に「子育て支援センター」を設置しています。

子育て支援センターでは、保育士が中心となって、育児に関する相談や情報の提供、子育て中の保護者同士が交流できる場の提供など、地域全体で子育てを支援する基盤づくりをしています。

【内容】

- ①育児不安などの相談、援助
- ②園庭開放
- 問い合わせ
子育て支援センター事務局(たかとり保育園)
0744(52)4368



7月のアミィクラブ

親子で触れ合い、楽しい時間を一緒に過ごしませんか？

- とき 14日(火) 10時～11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 0歳から3歳までとその保護者
- 内容 お誕生日会、水遊び
- 持ち物 水着(Tシャツ、濡れてもよい紙パンツでも可)、タオル、帽子
- 申し込み 7月10日(金)まで
- 問い合わせ
子育て支援センター事務局(たかとり保育園)
0744(52)4368

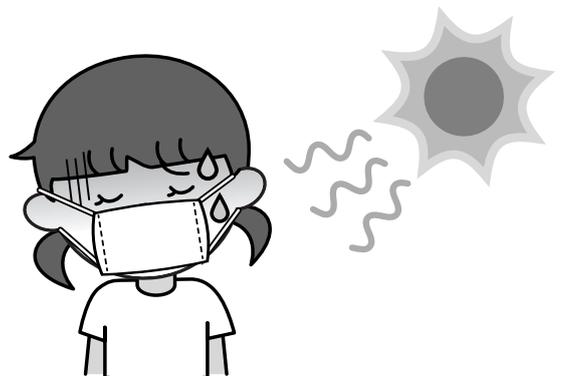
マスクによる熱中症にご注意を！

新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用が日常的になりましたが、これからの暑い季節に心配されるのが熱中症です。

今年は、新型コロナウイルス感染症対策で外出機会が減っているため、汗をかいて体の熱を逃がす「夏の体」への準備ができず、熱中症になるリスクが高くなっています。

マスク内の湿度が上がっていることで喉の渇きを感じづらくなり、知らないうちに脱水が進むことも熱中症につながります。

屋外で人との距離を2m以上確保できるときはマスクを外し、こまめな水分補給で熱中症を予防しましょう。詳しくは、折り込みの「健康の窓」をご覧ください。



臨床心理士による教育相談 中止のお知らせ。

7月の臨床心理士による教育相談は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。ご理解ご協力をお願いします。

- 問い合わせ
教育委員会事務局 0744(52)3715

元気サロン 中止のお知らせ。

7月の元気サロンは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。ご理解ご協力をお願いします。

- 問い合わせ 地域包括支援センター



会場の様子



～高取町独自支援策～ 町内の子どもたちにお弁当を提供しました。



▲ボリューム満点のお弁当

新型コロナウイルス感染症に伴う本町の独自支援策として、町内の子どもたちにお弁当を提供しました。
会場では、スタッフがフェイスシールドを装着し、アルコール消毒を徹底するなど感染拡大防止に努めながらお弁当を手渡しました。

■600食見事完売!!

社会福祉協議会、ふれあい加工部と(一社)なら人材育成協会が中心となり「たかと

り子育て応援団」を結成しました。町内の飲食店6店舗も協力し、1食200円という低価格で、ボリューム満点のお弁当が提供できました。
1日100食限定で6日間提供されたお弁当は大人気で、用意した計600食は見事完売。味噌汁やおやつも付いていて、子どもたちは大喜びでした。

■環境に配慮

お弁当を提供するだけでなく、ごみを増やさない工夫もしています。味噌汁には、持ち帰りやすいように味噌汁ホルダーを着けていました。

この味噌汁ホルダーには、再利用を呼び掛けるシールが貼ってあり、環境にも配慮した取り組みにもなりました。



▲味噌汁ホルダー

上子島ってどんなところ?

Vol.3

24大字を紹介!

高取城跡へ向かう山道の入り口に当たる上子島大字は、人口179人の自然豊かな地域です。登山道中にある宗泉寺は植村家の菩提寺で、植村家の家紋入りお守りが販売されています。本堂裏には歴代の高取藩主の墓所もあり、古くから植村家と深いつながりのある寺です。

植村家家紋入りお守り ▶



■上子島神社

上子島神社は、明治6年頃までは「杵築神社」と呼ばれていた記録が残っています。

夏には「天皇さん」という祭りが行われます。日が暮れると、手作りのあんどんと灯籠に明かりがともり、境内までの山道をやさしく照らします。

境内では、お参りに来た

人にごく餅が配られ、毎年地元の人々にぎわいます。



▲上子島神社